

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年2月14日

**【四半期会計期間】** 第36期第1四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

**【会社名】** 株式会社夢真ホールディングス

**【英訳名】** YUMESHIN HOLDINGS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 佐藤真吾

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区大塚三丁目11番6号

**【電話番号】** 03(5981)0670

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 佐藤大央

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区大塚三丁目11番6号

**【電話番号】** 03(5981)0670

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 佐藤大央

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (千円)	3,005,592	3,780,114	12,537,592
経常利益 (千円)	476,906	365,250	1,771,141
四半期(当期)純利益 (千円)	310,937	298,928	1,388,540
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	361,167	364,498	1,465,199
純資産額 (千円)	2,925,499	5,072,752	5,378,043
総資産額 (千円)	7,823,009	10,854,179	9,915,577
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.27	4.73	22.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.23	4.69	22.18
自己資本比率 (%)	34.1	42.9	50.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 連結の業績概況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、現政権による経済対策や日銀による金融政策への効果と期待から、個人消費に一定の回復が見られるなど、景気回復に向けた明るい兆しが見受けられるようになりました。しかしながら、円安の影響による輸入原材料等の上昇や近隣諸国の景気動向など、リスク要因もあり、引き続き政府の景気対策が期待される状況にあります。

建設業界におきましては、復興関連予算の執行による政府建設投資の増加が下支えとなり、また、民間設備投資も増加基調で受注環境は回復傾向が鮮明になっております。特に、首都圏での改修・補修工事、耐震補強工事の増加、住宅ローン減税の延長および消費税増税前の駆け込み需要等による新設マンション着工戸数の増加等、その需要は顕著となっております。一方、このような市場環境に対し、職人およびゼネコン各社が抱える施工管理者の「高齢化」「若手不足」が深刻化しており、全国的に建設就業者が不足する事態が生じております。

このような事業環境の下、当社では、建築技術者派遣事業の拡大を最優先課題とし、全国的な建設工事の増加を見据え、技術者の採用を先行的に投資してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,780百万円（前年同四半期比25.8%増）、営業利益304百万円（前年同四半期比22.7%減）、経常利益365百万円（前年同四半期比23.4%減）、四半期純利益298百万円（前年同四半期比3.9%減）となりました。

#### セグメント別の業績概況

当社の報告セグメントは「建築技術者派遣事業」、「エンジニア派遣事業」、「子育て支援事業」および「医療介護支援事業」の4つとなります。

各セグメントの主な事業および事業会社については、下表をご参照ください。

セグメント名	主な事業の内容	事業会社名
建築技術者派遣事業	・ 建築現場への施工管理技術者派遣 ・ CADオペレーター派遣	(株)夢真ホールディングス
エンジニア派遣事業	・ 製造業メーカーへのエンジニア派遣	(株)夢テクノロジー (株)ユニテックソフト
子育て支援事業	・ 保育所の運営 ・ 保育士の派遣	(株)我喜大笑
医療介護支援事業	・ デイケアサービス施設の運営	(株)夢真メディカルサポート

セグメント別の業績については、下記のとおりとなります。なお、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(a) 建築技術者派遣事業

(単位：百万円)

	平成25年9月期 第1四半期	平成26年9月期 第1四半期	増減	増減率
売上高	1,892	2,633	741	39.2%
セグメント利益	375	293	82	21.9%
期中採用人数	133人	275人	142人	
期中平均技術者数	1,143人	1,825人	682人	

< 当事業の概況 >

当社グループの中核事業であります建築技術者派遣事業におきましては、ゼネコン各社が抱える技術者の「高齢化」「若手不足」の影響により、派遣需要は旺盛に推移いたしました。また、今後想定される全国的なインフラ整備工事、東北地方の復興需要の本格化、オリンピック関連工事に備え技術者を増員するべく、年間採用人数1,600人の計画とし採用活動に注力してまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間にて275人の入社となり、それに伴い3ヶ月間の平均技術者数は1,825人、平成25年12月末現在の在籍技術者数は1,871人となっております。

< 当事業の業績 >

売上高に関しましては、技術者の増員による稼働人数の増加により、前年同四半期比741百万円(39.2%)増加の2,633百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、前第3四半期連結会計期間(平成25年4～6月)の3ヶ月間に500人以上の技術者が集中して入社したことにより、一時的に稼働率・派遣単価が低下したことで原価率が上昇し、売上総利益率が低下いたしました。その影響が、当第1四半期連結累計期間に残ったことにより減益となりました。これは、前第4四半期連結会計期間(平成25年7月～9月)以降、稼働率・派遣単価の上昇とともに堅調に回復してきております。(下表「(ご参考)連結会計期間毎の業績推移」をご参照ください。)

また、採用に関する費用として、前年同期比60百万円増加の79百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。これは、求人媒体数を先行して増加させたことによりです。他に、TVコマーシャル費用22百万円を広告宣伝費として計上しております。

以上の結果、セグメント利益は前年同四半期比82百万円減少(21.9%)の293百万円となりました。

(ご参考) 連結会計期間毎の業績推移

(単位：百万円)

	平成25年9月期				平成26年9月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
売上高	1,892	2,070	1,938	2,262	2,633
売上原価	1,231	1,318	1,400	1,627	1,852
原価率	65.1%	63.7%	72.2%	71.9%	70.4%
売上総利益	661	751	538	635	780
総利益率	34.9%	36.3%	27.8%	28.1%	29.7%

(b) エンジニア派遣事業

(単位：百万円)

	平成25年9月期 第1四半期	平成26年9月期 第1四半期	増減	増減率
売上高	1,005	1,012	6	0.7%
セグメント利益	91	76	14	16.2%

< 当事業の概況 >

エンジニア派遣事業におきましては、主要顧客である製造業各社において、自動車メーカーを中心として、東日本大震災の影響等による生産の落ち込みから回復基調にありました。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界において、ここ数年抑制していた各企業のシステム投資が持ち直しの動きをみせております。

このような事業環境の下、主に機械及び情報系技術者の採用強化及び新規顧客の開拓、稼働率の改善を営業施策の柱として取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,012百万円（前年同四半期比0.7%増）、セグメント利益は76百万円（前年同四半期比16.2%減）となりました。

(c) 子育て支援事業

(単位：百万円)

	平成25年9月期 第1四半期	平成26年9月期 第1四半期	増減	増減率
売上高	64	65	1	2.0%
セグメント利益	12	15	2	22.2%

< 当事業の概況 >

子育て支援事業におきましては、待機児童が多く保育サービスの需要が高い東京都及び神奈川県において、認証保育所を4箇所運営しております。また、併せて保育士の派遣を行っており、施設の提供並びに人材の供給を実施してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は65百万円（前年同四半期比2.0%増）、セグメント利益は15百万円（前年同四半期比22.2%増）となりました。

(d) 医療介護支援事業

(単位：百万円)

	平成25年9月期 第1四半期	平成26年9月期 第1四半期	増減	増減率
売上高	43	68	25	59.9%
セグメント利益又は損失	9	1	10	-

< 当事業の概況 >

医療介護支援事業におきましては、高齢社会が進む中、医療及び介護サービスへのニーズが日ごとに増加していることを受け、デイサービス施設を東京都にて4箇所運営してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は68百万円（前年同四半期比59.9%増）、セグメント損失は1百万円（前年同四半期は9百万円のセグメント利益）となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,573,440	74,573,440	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 1単元の株式数 100株
計	74,573,440	74,573,440		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第7回新株予約権(ストックオプション)

決議年月日	平成25年10月22日
新株予約権の数(個)	386(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	713(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年1月1日～平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下「付与株式数」という。) は、当社普通株式 1,000 株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成 26 年 9 月期 (平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日)、平成 27 年 9 月期 (平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日) 及び平成 28 年 9 月期 (平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日) の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書 (以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書) に記載された税金等調整前当期純利益が次の各号に定める条件を、上記のいずれか 2 期達成した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
  - (ア) 平成 26 年 9 月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が 25 億円を超過している場合
  - (イ) 平成 27 年 9 月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が 42 億円を超過している場合
  - (ウ) 平成 28 年 9 月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が 62 億円を超過している場合
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の割当日後、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。

- (4) 本新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、又は同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。
- (6) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (7) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (8) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (9) 本項(1)が達成できないことが確定した場合及び(2)乃至(6)の何れかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
注3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
注4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
注5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		74,573,440		805,147		867,545

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、佐藤眞吾氏から平成25年12月12日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書（訂正報告書）、有限会社佐藤総合企画から平成26年1月24日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書及びドイツ銀行ロンドン支店から平成26年2月7日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書により、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、変更報告書（訂正報告書を含む）の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (株)	株式等保有割合 (%)
佐藤 眞吾	東京都世田谷区	25,385,440	34.04
有限会社佐藤総合企画	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号	7,344,000	9.85
ドイツ銀行ロンドン支店	Winchester House,1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB,England, UK	3,592,600	4.66

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,532,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,038,400	630,384	
単元未満株式	普通株式 2,640		
発行済株式総数	74,573,440		
総株主の議決権		630,384	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義書換失念株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)夢真ホールディングス	東京都文京区大塚3-11-6	11,532,400		11,532,400	15.46
計		11,532,400		11,532,400	15.46

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,245,553	4,706,082
受取手形及び売掛金	1,860,199	2,005,208
有価証券	16,772	20,171
たな卸資産	812	918
その他	356,406	454,908
貸倒引当金	22,269	32,157
流動資産合計	6,457,474	7,155,133
固定資産		
有形固定資産	1,465,230	1,458,540
無形固定資産		
のれん	515,802	474,011
その他	37,161	33,186
無形固定資産合計	552,963	507,197
投資その他の資産		
投資有価証券	1,166,416	1,513,528
その他	315,824	265,745
貸倒引当金	42,352	45,965
投資その他の資産合計	1,439,888	1,733,308
固定資産合計	3,458,082	3,699,046
資産合計	9,915,557	10,854,179
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,425	8,958
短期借入金	-	1,337,500
1年内返済予定の長期借入金	839,560	847,860
未払法人税等	377,644	156,318
賞与引当金	190,412	99,273
その他	1,038,324	1,447,094
流動負債合計	2,455,366	3,897,005
固定負債		
長期借入金	1,648,780	1,443,890
退職給付引当金	270,069	275,200
資産除去債務	2,126	1,801
その他	161,170	163,530
固定負債合計	2,082,146	1,884,421
負債合計	4,537,513	5,781,427

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	805,147	805,147
資本剰余金	2,204,895	2,524,470
利益剰余金	3,322,668	2,549,900
自己株式	1,290,472	1,234,972
株主資本合計	5,042,237	4,644,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,912	15,276
その他の包括利益累計額合計	45,912	15,276
新株予約権	5,518	18,745
少数株主持分	376,199	394,185
純資産合計	5,378,043	5,072,752
負債純資産合計	9,915,557	10,854,179

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	3,005,592	3,780,114
売上原価	2,111,889	2,775,805
売上総利益	893,703	1,004,308
販売費及び一般管理費	499,353	699,478
営業利益	394,349	304,829
営業外収益		
受取利息	915	801
受取配当金	4,576	2,188
投資有価証券売却益	14,954	7,047
受取家賃	18,852	17,629
補助金収入	39,183	46,494
その他	29,461	5,561
営業外収益合計	107,945	79,722
営業外費用		
支払利息	16,071	11,397
賃貸収入原価	6,369	5,808
その他	2,948	2,096
営業外費用合計	25,389	19,301
経常利益	476,906	365,250
特別利益		
子会社株式売却益	-	158,680
その他	-	800
特別利益合計	-	159,480
特別損失		
投資有価証券評価損	-	15,150
その他	-	1,480
特別損失合計	-	16,630
税金等調整前四半期純利益	476,906	508,100
法人税、住民税及び事業税	131,908	170,013
法人税等調整額	18,731	32,735
法人税等合計	150,640	202,748
少数株主損益調整前四半期純利益	326,266	305,351
少数株主利益	15,328	6,423
四半期純利益	310,937	298,928

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	326,266	305,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,900	59,146
その他の包括利益合計	34,900	59,146
四半期包括利益	361,167	364,498
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	341,031	360,117
少数株主に係る四半期包括利益	20,135	4,380

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	18,580千円	21,002千円
のれんの償却額	20,853 "	20,247 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月18日 定時株主総会	普通株式	146,352	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間において、第1回新株予約権の一部が行使されたこと等により、資本剰余金が210,487千円増加、自己株式が166,499千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,078,032千円、自己株式が1,623,472千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	1,071,696	17.00	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	建築技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	子育て 支援事業	医療介護 支援事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	1,892,223	1,005,698	64,612	43,057	3,005,592	3,005,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,892,223	1,005,698	64,612	43,057	3,005,592	3,005,592
セグメント利益	375,655	91,031	12,317	9,178	488,182	488,182

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	488,182
のれんの償却額	20,853
全社損益(注)	9,577
四半期連結損益計算書の経常利益	476,906

(注) 全社損益は、主として報告セグメントに帰属しない財務関連の損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	建築技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	子育て 支援事業	医療介護 支援事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	2,633,064	1,012,268	65,914	68,866	3,780,114	3,780,114
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,633,064	1,012,268	65,914	68,866	3,780,114	3,780,114
セグメント利益 又は損失( )	293,222	76,282	15,046	1,400	383,149	383,149

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	383,149
のれんの償却額	20,247
全社損益(注)	2,348
四半期連結損益計算書の経常利益	365,250

(注) 全社損益は、主として報告セグメントに帰属しない財務関連の損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

連結子会社の株式会社ユニテックソフトの株式を追加取得したことに伴い、当第1四半期連結累計期間において、のれんの額が6,709千円増加しております。

また、連結子会社の株式会社夢テクノロジーの株式を一部売却したことに伴い、当第1四半期連結累計期間において、のれんの額が28,252千円減少しております。

なお、当該のれんの額は、報告セグメントに配分しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円27銭	4円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	310,937	298,928
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	310,937	298,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,048	63,187
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円23銭	4円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	402	549
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による自己株式の処分及び資本剰余金の増加

平成26年2月5日までの間に、以下のとおり第5回新株予約権の全ての権利行使が完了し、払込及び自己株式の処分が行われております。

行使年月日	交付株式数(株)		行使額面総額 (千円)
	新株	割当自己株式数	
平成26年1月7日		500,000	375,000
平成26年1月9日		500,000	375,000
平成26年1月20日		250,000	187,500
平成26年1月21日		250,000	187,500
平成26年1月23日		250,000	187,500
平成26年1月27日		250,000	187,500
合 計		2,000,000	1,500,000

本件行使による株式の交付は、全て自己株式の割り当てによって行われたため、本件による発行済み株式総数の増加はありません。なお自己株式の処分により、資本剰余金が1,278,300千円増加、自己株式が222,000千円減少し、平成26年2月5日現在、資本剰余金が3,802,770千円、自己株式が1,012,972千円となっております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社夢真ホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	快	雄
代表社員 業務執行社員	公認会計士	大	嶋	豊	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢真ホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の権利行使により自己株式が処分され、資本剰余金が増加している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。